ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表 香港ASEAN FTAによる関税引き下げ・撤廃スケジュール

関税削減・撤廃対象の品目		最終税率	ブルネイ、マレーシア、 フィリピン、タイ		インドネシア、ベトナム		カンボジア、ラオス、ミャンマー	
ノーマル	ノーマルトラック①	0%	85%の品目の	3年以内に65%の品 目の関税を撤廃	75%の品目の	3年以内に50%の品 目の関税を撤廃	65%の品目の	8年以内に50%の品 目の関税を撤廃
トラック	ノーマルトラック②	0%	関税を撤廃	10年以内に20%の 品目の関税を撤廃	関税を撤廃	10年以内に25%の 品目の関税を撤廃	関税を撤廃	15年以内に15%の品 目の関税を撤廃
センシティブト ラック	センシティブリスト	0~5%	10%の品目の 関税を削減ま たは引き下げ	12年以内に5%の品 目の関税を引き下げ または撤廃	10%の品目の ・関税を削減ま たは撤廃	12年以内に5%の品 目の関税を引き下げ または撤廃	20%の品目の 関税を削減ま たは撤廃	17年以内に10%の品 目の関税を引き下げ または撤廃
	高度センシティブリスト	50%以下		14年以内に5%の品 目の関税を引き下げ		14年以内に5%の品 目の関税を引き下げ		20年以内に10%の品 目の関税を引き下げ
除外品目		_	5%の品目		15%の品目		15%の品目	

(出所)香港工業貿易署公表資料を基にジェトロ作成

各国の品目別スケジュールは以下香港工業貿易署ウェブサイトを参照

https://www.tid.gov.hk/english/ita/fta/hkasean/text_agreement.html